

知多市保育所等再整備計画 2020（2025年度改訂）概要版

1 計画策定の目的と見直しの経緯

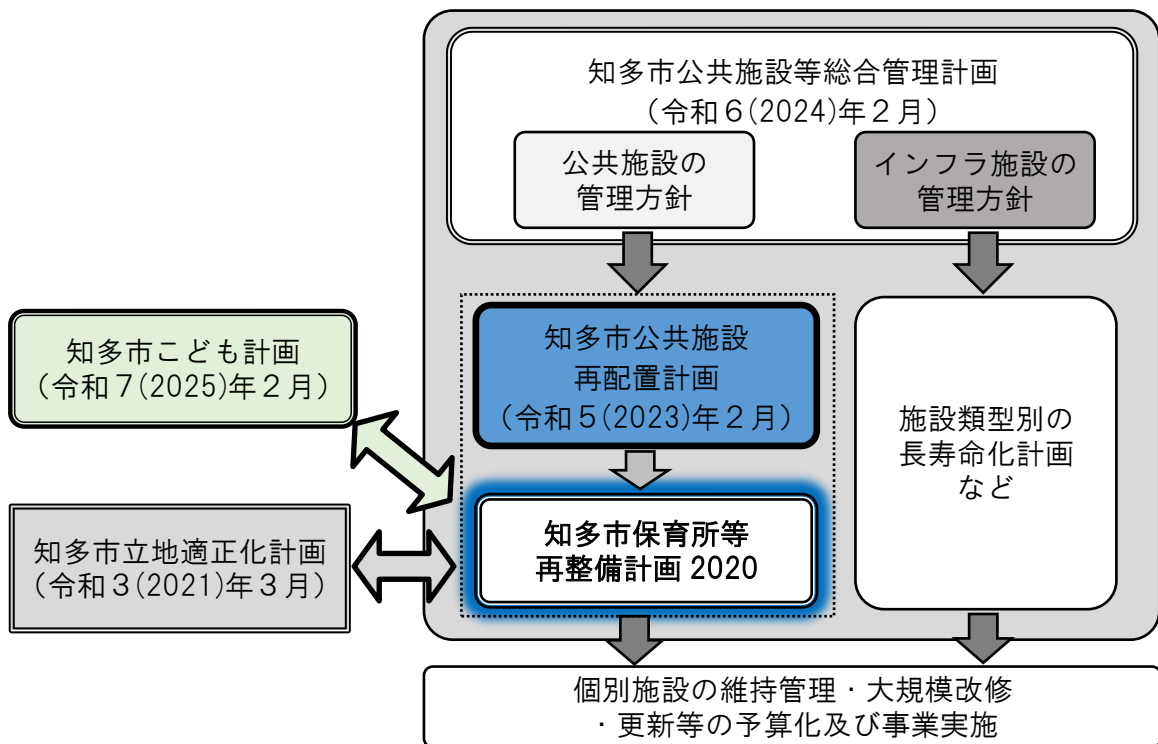
市内の保育所、幼稚園の適正な管理並びに多様化する保育ニーズ及び将来人口の動態を見据えた安定的で効率的な運営を目指すため、民間活力を積極的に取り入れることを踏まえた「知多市保育所等再整備計画 2020」を令和2（2020）年8月に策定しました。

計画策定から5年が経過し、就学前児童数の減少などの情勢の変化、当初計画に基づく再整備と民営化の進捗、多様化する保育ニーズへの対応等を踏まえ、市内の保育所、小規模保育事業所、認定こども園、幼稚園（以下「保育所等」という。）が協調して子どもを育てていくため、今後の計画の方向性について令和7（2025）年度に見直しを行いました。

2 計画の位置付け

本計画は「知多市公共施設再配置計画」の下位計画に位置付けます。

【公共施設マネジメント】



3 計画期間

令和2（2020）年度から令和22（2040）年度まで
計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

4 保育所等の設置状況

本市には、令和7（2025）年4月1日現在、公立の保育所が10園、認定こども園が1園、私立の保育所が5園、小規模保育事業所が3園、認定こども園が2園、幼稚園が3園あります。

5 現状と課題

(1) 保育ニーズについての現状と課題

- 就学前児童数は当初計画策定時の推計を上回る勢いで減少を続けている一方、低年齢から保育を必要とする児童は増加傾向にあります。年齢別人口に対する保育所等の利用率は上昇しており、定員の少ない低年齢児においては、年度途中で待機児童が発生することがあります。
- 本市では、これまで公立園の民営化をはじめ、私立の保育所等の整備支援、幼稚園の幼保連携型認定こども園化を進めてきました。公立園においては、毎年度、年齢別入所定員の見直しを行い、必要定員の確保に努めています。今後も、多様な保育ニーズへの対応、公立園、私立園の地域バランスを踏まえた利用定員の見直しなど、柔軟な対応が求められます。
- 障がいや発達の遅れが懸念される児童、ひとり親家庭や外国にルーツを持つ家庭の児童、医療的ケアを必要とする児童など、個別の配慮の必要性も多様化し、受入先としての保育所等の役割が更に重要になってきています。

(2) 施設・設備の老朽化についての現状と課題

- 本市の公立園の園舎は、建設後 50 年近く経過するものがほとんどで、経年劣化が進んでいます。建設時期が同時期に集中しているために、大規模修繕や建替えの時期が重なり、財源確保が非常に厳しくなることが予想されます。
- 給排水、空調、電気設備等も老朽化により突然の故障や不具合等が多数発生しています。今後も事後保全での対応を行っていくと、建物や設備の修繕等に要するコストが高くなるとともに、改修範囲の拡大によるコストも増加すると考えられます。

6 保護者アンケート

計画の見直しに当たり、保育所等の利用に係るニーズを把握するため、市内の保育所等利用保護者を対象に、アンケートフォームによるアンケートを実施し、691 人から回答を得ました。

保護者アンケートの結果の詳細は、市ホームページに掲載しています。

次の URL 又は右の二次元コードからアクセスしてください。

(<https://www.city.chita.lg.jp/docs/2020092500019/>)



7 再整備に向けた基本方針

(1) 市内の保育所等の配置について

- 市内にバランスよく適切な数の施設が配置された保育体制を目指します。
- 市内に 5 か所の公立園を存続させ、多様な家庭環境にある児童への配慮、個別の支援を必要とする児童への対応、地域の子育て支援、相談対応などを実施できる保育環境を整えます。なお、市南部地域の存続させる公立園を当初の計画から変更します。

(2) 民間事業者の活用

- 必要に応じて小規模保育事業所などの参入を進めます。
- 保育ニーズが高く安定した運営が見込まれる公立園や、整備・運営しやすい地域での公立園の民営化を図ります。

(3) 市が果たすべき役割

- 私立園に支援や助言を行うとともに、人材育成に取り組みます。
- 特別な配慮を必要とする児童の受入体制を整備するため、5 か所の公立園を存続させ、私立園との連携・協力体制がとれる中核機能、地域子育て相談機関の機能を果たします。

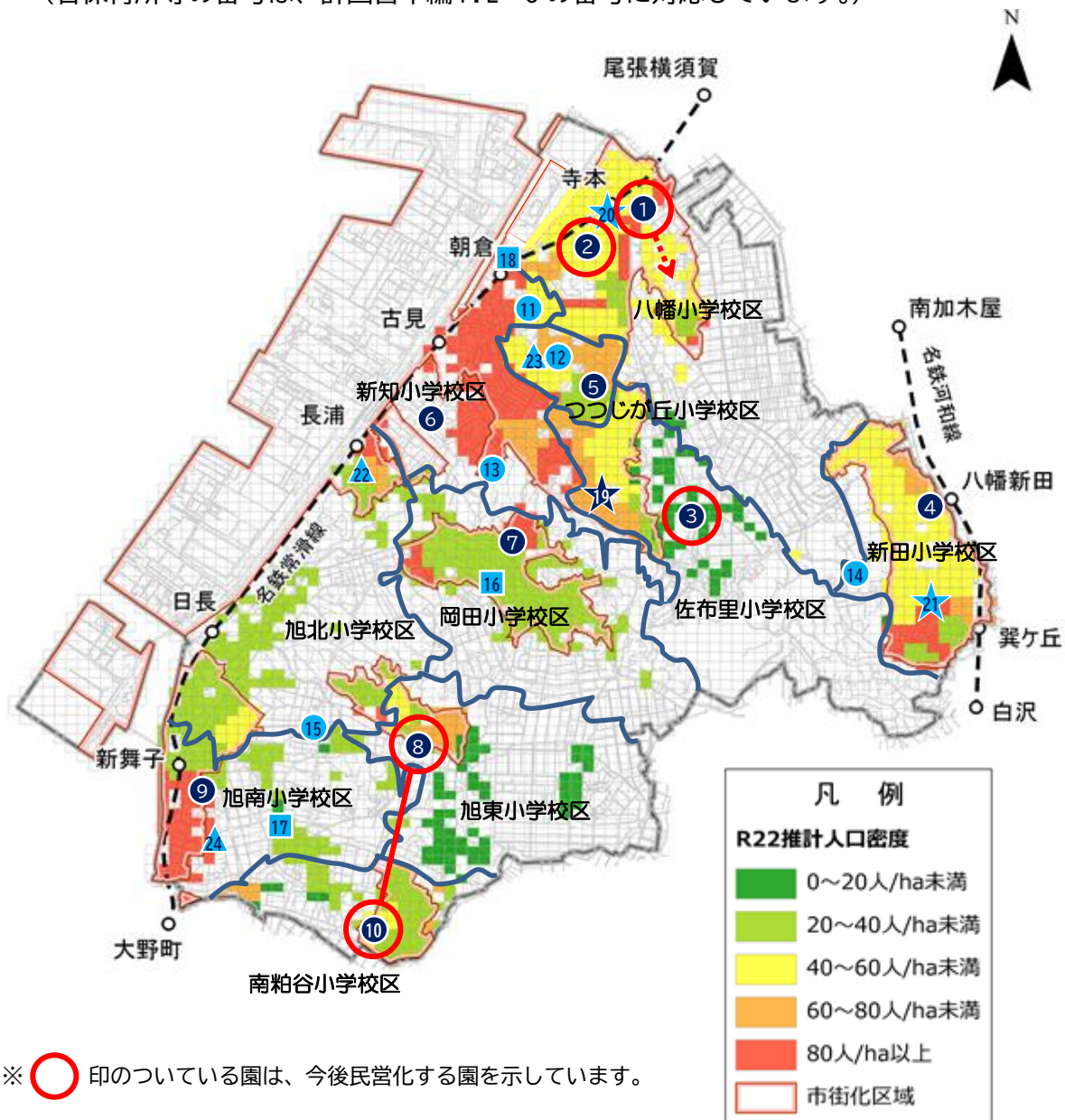
8 施設整備方針

寺本保育園の移転民営化、佐布里保育園及び八幡保育園の民営化、日長台保育園と南粕谷保育園を統合する形での民営化又は移転民営化を進めます。

また、引き続き市全体の人口動向を踏まえた整備、改修を行い、将来的には市内に5か所の公立園の存続を目指します。

今後の整備方針による保育所等の配置を、令和22(2040)年度の推計人口密度分布図上に表示しました。

(各保育所等の番号は、計画書本編 P.2~3 の番号に対応しています。)



(令和22(2040)年度の推計人口密度分布図の出典：国土交通省国土技術政策総合研究所 将来人口・世帯予測プログラム)

< 保育所等施設配置図(整備方針) >

9 再整備スケジュール

(1) 市全体のスケジュール

施設名	R2(2020)年～R12(2030)年			R13(2031)年～R22(2040)年		
	前期	中期	後期	前期	中期	後期
マ・メール知多 保育園（新設）	←→ 整備を支援し、R4（2022）開園					
東部幼稚園	←→ R5(2023) 民営認定こども園化（知多クロスこども園）					
日長保育園	←→ R7(2025) 移転民営化（にじいろ保育園旭）					
梅が丘幼稚園	←→ R7(2025) 認定こども園化（梅が丘こども園）					
寺本保育園	←→ R9(2027) 移転民営化予定（（仮称）てらもと保育園）					
佐布里保育園	←→ R11(2029)民営化予定（建替えなし）					
日長台保育園				←→ 統合・民営化／移転民営化		
南粕谷保育園				←→ 統合・民営化／移転民営化		
新舞子保育園				←→ 直営のまま建替え		
八幡保育園				←→ 民営化		
つつじが丘保育園				←→ 直営のまま移転・建替え ※引き続き検討が必要		
新田保育園				←→ 一部建替え		
新知保育園				←→ 一部建替え		
岡田西保育園				←→ 建替え		

(注) 網掛け：計画に基づき整備済み 下線：民営化対象の公立園 □：存続させる公立園（将来的には5園）

(2) 標準的な民営化のスケジュール

公立施設を民営化する場合、保護者・地域住民・その他関係者への説明と周知の期間を十分に確保し、保育環境の変化による子どもや保護者への負担を抑えるため、次のとおり、開園までに4年から6年をかけて民営化を進めます。

時期	内容
開園4年～6年前	民営化の公表、周知（児童の年齢構成により時期が異なる）
開園3年前	事業者選定委員会の設置、整備・運営事業者の選定、三者協議会開始
開園2年前	三者協議会、施設的设计
開園1年前	施設の整備、認可の手続、開園の準備
開園	新園の運営開始